

第33回県連協総会に当たって

「運営基準」に続いて「指導員研修カリキュラムと認証制度」づくりへ！

私たち自身が築いた到達点に確信を持ち、保護者と指導員が
手をつなぎ、制度・施策の改善を進めましょう！

深刻な少子化に対して社会全体で効果的な策を講じる必要が叫ばれています。

今年1月1日の大手新聞は、一斉に第一面に「少子問題」を取り上げ、この問題が国民的課題であることを主張しました。国レベルでも、法制化・エンゼルプラン・次世代育成行動計画・少子化対策関連の法令整備等、私たちにとって“追い風”といえる動きがあります。2003年度、埼玉県が全国に先駆けて本格的な「放課後児童クラブ運営基準」を策定し、その活用を図ろうとしていることなどは、こうした流れに沿うものといえます。

しかしその一方、福祉予算を削減し、国や自治体の責任を国民の自己責任に転嫁しようとする「社会福祉基礎構造改革」を進める流れがあります。各種補助金の一般財源化を含む「三位一体改革」は、財政難に苦しむ地方自治体に、福祉や教育と言った「百年の計」に類する施策の「公的責任」を押しつけ、結果的にそれらの後退をもたらす危険性をはらんでいます。

学童保育に関する施策を見ても、政令指定都市を中心に広がりつつある「全児童対策事業」には、その事業があることを以て、学童保育事業を解消してしまおうという動きが見られます。また、指定管理者制度に象徴される「民間委託＝安上がりの施策＝公的責任の後退、放棄」の動きもあります。このように、学童保育に対する極めて強い“逆風”が吹き荒れていることにも、十分注意する必要があります。

こうした“逆風”を克服し、学童保育施策を充実させていくためには、「学童保育」を社会にとって必要な「制度」として位置づけ、整備することが必要です。

中でも緊急に取り組むべき具体的課題として、「学童保育の適正規模」「学童保育の大規模化」が指摘されています。

制度確立と同時に、施策の充実も急務です。元々遅れていた学童保育施策であり、特に民営や障害児学童クラブの運営状況は限界にきています。補助金額の増額・新しい補助施策の設置等、国・県・市町村のあらゆるレベルで条件整備を求めていく必要があります。

埼玉県は、「放課後児童クラブ運営基準」策定に続いて今年度から県連協と共同で「指導員研修カリキュラムと認証制度」づくりをスタートさせます。全国初のことです。全国的には情勢は厳しく複雑な面がありますが、これらの動きに見られるように、学童保育の制度・施策づくりは確実に前に進んでいることも事実です。埼玉県はその先駆け中の先駆けと言えます。

この到達点を築いたのは、それぞれの地域・学童保育における私たち保護者と指導員の共同の運動です。ここに確信を持ちながら、2005年度もさらに新たな峰をめざして進んでいきましょう。